

平成 30 年 6 月 12 日

養父市議会議長 深 澤 巧 様

養父市文化会館（仮称）建設調査特別委員会  
委員長 足立 隆啓

養父市文化会館（仮称）建設調査特別委員会中間報告

閉会中において、本委員会の所管事務につき、調査したことを次のとおり中間報告する。

記

- 1 調査年月日 平成 30 年 4 月 11 日（水）、5 月 25 日（金）、  
5 月 28 日（月）
- 2 調査事項
  - （1）養父市文化会館（仮称）建設に係る設計・監理業務の契約締結について
  - （2）養父市文化会館（仮称）建設に係る入札手続きについて
- 3 調査内容
  - （1）養父市文化会館（仮称）建設に係る設計・監理業務の契約締結について

市民生活部文化会館建設推進室から、養父市文化会館（仮称）設計・監理業務の契約締結について、資料の提供と説明を受け調査を行った。

受注者は、（株）佐藤総合計画関西事務所（大阪市）で履行期間は平成 30 年 3 月 27 日から平成 33 年 12 月 25 日まで、業務委託料は 1 億 2,074 万 8,000 円（税込）で平成 30 年 3 月 26 日に業務委託契約を締結した。

業務内容は、平成 30 年度に基本設計・実施設計・解体設計業務、平成 31・32 年度に工事監理業務、平成 33 年度に解体工事監理業務を行うこととしている。

養父市文化会館（仮称）建設総事業費については、これまで一貫して概ね 35 億円と説明を受けていたが、4 月 11 日の特別委員会において、市長から、用地面積が当初計画の倍となったことによる総事業費の増加について発言があった。

## (2) 養父市文化会館（仮称）建設に係る入札手続きについて

建設に係る入札手続きについては、種々の発注方式の中から、概算工事費を算出し施工業者を公募、工事請負契約を締結の後、設計段階から施工業者の提案を受け、工事費を確定する新E C I方式の説明を受けた。

### 〈まとめ〉

これまで議会は、養父市文化会館（仮称）建設事業について、市民合意の上進めることが必要不可欠であるとして、丁寧な情報公開を求めてきた。この間、当局からは、基本設計の進捗状況、用地費の増加に伴う総事業費、新入札制度の説明があった。

本特別委員会は、これらの報告を受け議論した内容を総意としてまとめ、養父市文化会館（仮称）建設事業実施に係る養父市議会申入書を6月11日に議長から市長へ提出した。内容は、以下の4項目である。

#### 1 建設事業費について

養父市文化会館（仮称）の総事業費は35億円を基本とし、最小限の施設規模とするよう既に申し入れしている。用地取得面積を倍にしたことによる大幅な増額は認められない。

今後の基本設計、実施設計を作成するにあたり建設事業費の抑制を図られたい。

#### 2 入札制度について

建設に係る入札手続きについて、施工者の選考方式（新E C I）を、本市で採用することには課題と不安がある。

新制度として採用するのであれば、透明性の確保に努められたい。

#### 3 当局の情報公開について

これまでの説明や情報公開の多くは事後報告である。

今後は、議会への事前説明と市民への積極的な情報公開に努められたい。

#### 4 市民会議及びワークショップの意見について

市民会議及びワークショップにおける市民からの提案は、可能な限り実現し、市民参画により高い成果を収められたい。

本委員会としては、養父市発足後、最大の建設事業であり、まちづくりの拠点となる養父市文化会館（仮称）の施設整備に向け、更に調査を行う予定である。